

<報道発表資料>

令和3年6月16日

「生理の貧困」への対応について ～ 県立学校などへの生理用品の無償配布 ～

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による雇用や就労への影響から、経済的な理由により生理用品を用意することが困難な状態にある「生理の貧困」が生じています。

これは単に経済的な問題だけでなく、女性の尊厳にかかわる問題でもあります。

根本的な問題解決のためには様々な課題があるものの、お困りの方々に対する具体的な支援が必要です。

そこで、本県では、現下の社会経済情勢等を踏まえ、必要とされる方に生理用品を配布できるよう次の取組を行います。

1 学校における取組

- 県立学校（特別支援学校含む。）174校の特定トイレに無償の生理用品を配備
 - ・各学校1000個程度を配布
 - ・児童生徒への支援、相談体制等の整備

2 自立相談支援窓口等における取組

- 町村部に県が設置している7か所の自立相談支援窓口のほか各町村社会福祉協議会に生理用品を配備

3 困窮世帯への支援団体を通じた取組

- 災害備蓄品の有効活用の検討や企業等からの寄附を受けた生理用品をフードパントリー等を通じてひとり親家庭等に配布

4 市町村支援の取組

- 県の災害備蓄品の提供希望を打診

問い合わせ先

【1 学校における取組】

教育局県立学校部保健体育課健康教育・学校安全担当 遠井、澤村

直通 048-830-6963 内線 6963
E-mail:a6960-02@pref.saitama.lg.jp

【その他】

福祉部福祉政策課調整担当 水書、飯野
直通 048-830-3383 内線 3383
E-mail:a3380-01@pref.saitama.lg.jp